

令和6年度 荒尾市ゼロカーボン機器導入促進補助金取扱要領

【太陽光発電システム】

(1) 【主旨・内容】

令和6年度、荒尾市ゼロカーボン機器導入促進補助金交付要綱に基づき、太陽光発電設備の設置に対しての補助を下記のとおり実施する。

(2) 【対象となる者】

個人（荒尾市内在住又は転入予定の者）又は法人

(3) 【対象となる機器】

- ・荒尾市内に設置するシステム（住宅展示場等に建設された住宅への設置を除く。）
- ・モジュール最大出力 一般住宅 10kW 未満のもの
- ・一般財団法人電気安全環境研究所（JET）などの認証を受けた機器
- ・新品（中古品・リース品は対象外）

(4) 【対象の条件】

1. 補助の対象となる太陽光発電システムで発電した電力についてはFIT、FIPの認定を取得しないこと。
2. 設置について建築基準法等、関係法令を遵守していること。
3. 当該システムに対し、国・県・市が行う他の補助金の交付を重複して受けていないこと。
4. 申請者が所有する建物等に太陽光発電システムを申請者自ら設置し、電力事業者と電力系統連系に関する契約等を申請者自ら締結していること。
5. 【要注意】 毎月の発電量や電力消費量のデータは、5年間は保存し、いつでも情報開示できる状態にしておくこと。

(5) 【事前申請受付期間】

令和6年5月1日（水）から令和7年1月10日（水）まで

（※予算が無くなり次第受付終了）

※工事契約書の締結日が令和6年4月1日以降であること。

(6) 【提出書類】

【様式】

- ① 【様式第1号】 荒尾市ゼロカーボン機器等導入促進補助金交付申請書（太陽光発電システム）
- ② 太陽光発電システム提出書類確認表（事前申請時）
- ③ 太陽光発電設備（自家消費型）仕様確認表
- ④ 補助金申請等にかかる権限の委任状（※手続きを代理する場合必要）
- ⑤ 電力消費割合確認表

【添付書類】

- ① 太陽光発電設備の仕様分かる書類（太陽光パネル、パワーコンディショナー等の仕様・規格）
- ② 太陽光パネルの配置図、電気配線図
- ③ 見積り（積算の詳細がわかるもの）

- ④ 契約書の写し（締結済みの場合）※未締結なら不要
 - ⑤ 太陽光発電システムを設置した建物等の所有者が確認できる書類の写し
 - ・「建物建築の契約書」
 - ・「建物の登記事項証明書」
 - ・「建築基準法第7条第5項又は同法第7条の2第5項の規定による検査済証」
 - ・「令和6年度固定資産税納税通知書（課税明細一覧）」等
- ※土地・家屋の名義が申請者と違う場合は、設置に係る土地・家屋名義者の「承諾書」（様式）。

(7) 【実績報告提出締め切り】

令和7年2月14日(金)厳守

(8) 【実績報告提出書類】

【様式】

- ① 【様式第13号】 荒尾市ゼロカーボン機器等導入促進補助金実績報告書
- ② 太陽光発電システムに関する領収内訳書
 - ※分割払い等で領収書が発行できない場合は、「代金支払いに関する合意書兼内訳書」と「分割払い等の契約書の写し」
- ③ 太陽光発電システム提出書類確認表（実績報告時）

【添付書類】

- ① 領収書の写し
- ② 太陽光発電システム購入に関する契約書の写し
- ③ カラー写真（白黒不可）
 - ※設備導入状況が把握できる写真の添付。（設置前と設置後の状況がわかるもの）
- ④ 太陽電池モジュールの製造番号が確認できる書類
- ⑤ 電気事業者との系統連系について確認できる書類の写し
- ⑥ PPAの場合は、PPA事業実施契約書、リースの場合はリース契約書

(9) 【確定通知後】

【様式】

- ① 補助金交付請求書

【※申請者以外の口座に振り込む場合】

- ② 補助金受領にかかる委任状

(10) 【補助金額】

- ・ 5万円/kW（民間事業者設置。PPA・リースにより民間事業所等に導入される場合を含む。）
- ・ 7万円/kW（個人設置。PPA・リースにより個人の施設等に導入される場合を含む。）

(11) 【申請書の提出先】

荒尾市役所 環境保全課 ゼロカーボン推進室

午前8時30分から午後5時15分まで受付 電話 0968-57-7857

※郵送での申請も受け付けますが、窓口持参を優先します。
※到着確認を希望する場合は、簡易書留等をご利用ください。

(12) 【交付要綱】

◎荒尾市ゼロカーボン機器等導入促進補助金交付要綱

◎環境省

1.二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金）交付要綱

（令和4年3月30日 環政計発第2203301号 制定、令和6年3月1日 環地域事発第2403011号 改正）

2.地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領（重点対策加速化事業）

（令和4年3月30日 環政計発第2203303号 制定、令和6年3月1日 環地域事発第2403011号 改正）

別紙2 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金交付対象事業となる事業（重点対策加速化事業）